

## 令和6年度一般会計決算概要について

### 決算概要について

本年度予算における今後の見通しや、中・長期的な財政見通しに関連する情報として、令和6年度の決算概要を公表します。

### 令和6年度一般会計決算の状況

※（ ）内は令和5年度決算額との増減

**【歳入総額】 393億8千4百万円 (+24.7% +77億9千7百万円)**

**【歳出総額】 389億1千9百万円 (+25.5% +79億1千9百万円)**

A

**【実質収支】 3億9千3百万円** （令和5年度決算における実質収支 3億6千2百万円）

※歳入歳出差引の収支「A」から、7年度に繰越すべき財源を控除したもの

### 【決算に見られた特徴等】

- 交野みらい学園の整備事業が完了し、工事費の支出やこれに対応する国庫支出金や市債発行により、歳入歳出ともに過去最高額の決算となっています。
- 人件費や物価の高騰に伴う行政運営上の経費が増加している状況にあるが、市税収入や債券運用などの自主的な財源確保により、積立額以上の基金取崩しを行わずに収支を確保できています。
- 市債残高は約47億円増加するが、財政見通し上の市債残高を10億円程度下回る状況であり、財政措置上有利な地方債の活用により、将来負担比率への影響も抑えられる見通しです。

## 令和6年度一般会計決算概要について

### 【歳入歳出決算の主な増減】

区分	科目	金額（下段は前年度比）	主な要因
歳入	市税	104億7千3百万円 (0.2% △2千2百万円)	定額減税の影響が3億4千5百万円程度あり、実質的に過去最高の税収を記録（減額分は地方特例交付金として歳入）
	国、府支出金	111億6千万円 (18.8% +17億6千3百万円)	社会保障経費の伸びに対する国、府負担金や、交野みらい学園整備事業の国庫負担金収入による増
	市債（臨時財政対策債を除く）	69億7千4百万円 (346.4% +54億1千2百万円)	交野みらい学園整備事業に係る市債約43億円のほか、防災拠点整備事業（土地開発公社の負債縮減）、総合体育施設の改修等に大型の市債発行
歳出	人件費	60億5千8百万円 (9.3% +5億1千5百万円)	人事院勧告に伴う給与改定や、隔年の定年退職到来に伴う退職手当の支給等の影響によるもの
	公債費	24億6百万円 (△23.3% △7億2千9百万円)	令和5年度に繰上償還があったことや、第三セクター改革推進債の償還が終了したことによるもの
	投資的経費	98億3千万円 (235.3% +69億円)	交野みらい学園の整備事業や防災拠点整備事業、公共施設の長寿命化等建設事業の増によるもの

## 財政状況及び債券運用に関する考え方について

令和6年度決算を基にした現在の財政状況及び、債券運用に関する考え方について、次のとおりお伝えします。

### 【財政状況の推移（主な指標）】

[普通会計ベース]

	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
歳入総額	30,146百万円	31,557百万円	39,353百万円
歳出総額	29,513百万円	30,970百万円	38,888百万円
実質収支額	559百万円	362百万円	393百万円
市債残高	27,510百万円	26,195百万円	30,944百万円
基金残高※1	9,533百万円	9,704百万円	10,382百万円
実質公債費比率	7.6%	6.1%	5.2%
将来負担比率	44.9%	31.0%	48.5%
総負債残高	46,329百万円	44,348百万円	48,383百万円

※1 基金の一括運用を行っているため、普通会計に加え、全会計の基金残高総額を記載

### 【本市財政状況の特徴】

- 小中学校における段階的な給食無償化や少人数学級の実施、防災拠点施設の整備など着実に取り組みを進め  
中、実質収支額は安定しています。
- 人件費や物価の高騰に伴う行政運営上の経費が増加している状況にあるが、市税収入や債券運用などの自主的  
な財源確保により、積立額以上の基金取崩しを行わなくとも収支を確保できています。
- 令和6年度決算を踏まえた中・長期的な見通しにおいても、大きく悪化することなく堅調な状況となつており、  
引き続き各年度での財源確保により、更なる収支の上積みを目指します。

### 【中・長期の財政見通しの変化】

#### ◆令和7年当初予算編成時見通し

	令和7年度	令和12年度	令和16年度
実質収支額	103百万円	-2,488百万円	-4,315百万円
市債残高	35,727百万円	38,828百万円	31,272百万円
基金残高※2	8,395百万円	8,452百万円	8,456百万円

#### ◆令和6年度決算見込を踏まえた見通し

	令和7年度	令和12年度	令和16年度
実質収支額	114百万円	-2,292百万円	-4,294百万円
市債残高	35,504百万円	38,967百万円	31,932百万円
基金残高※2	9,111百万円	9,173百万円	9,177百万円

※2 財政見通しにおける普通会計（特別会計除く）の残高を記載

## 財政状況及び債券運用に関する考え方について

本市の財政状況及び債券運用の方針（考え方）について、分かりやすくQA方式でとりまとめました。

### 【財政運営全般】

Q. 市の財政は土地開発公社の負債で苦しいと認識していました。財政状況は改善したのでしょうか？

A. 土地開発公社における保有額（負債）については、令和4年度末約53億円、令和5年度末約50億円、令和6年度末約44億円と着実に減少しています。これまで公社の土地は、財産収入などのいわゆる一般財源で買戻しを行っており、多くの土地を単年度で買い戻すことは困難でしたが、公社の土地を防災拠点施設として位置づけ整備することにより、市にとって有利な事業債（借入金の一定割合が地方交付税措置される緊急防災・減災事業債等）の活用が可能となったことから、保有額の解消が加速しています。なお、公社保有額は、令和7年度末において約19億円に減少する見込みです。

Q. 市の財政運営において、今後も基金の取り崩しをしなくてよいのでしょうか？

A. 本市の人口動態では、未就学児とその保護者である世代において転入者が転出者を上回っており、直近10年の人口推移では、北河内7市の中で人口減少率が最も低かったことから、本市が住みたい・住み続けたいまちとして選ばれている状況です。このことからも、歳入の根幹をなす市税収入は過去最高水準にあり、当面安定的に推移すると見込んでいることから、毎年度、大きく収支を調整するために基金を取り崩すことはないものと考えています。そのため、令和5年度から基金を活用した債券運用に取り組み、更なる自主財源の確保に努めているところです。

## 財政状況及び債券運用に関する考え方について

### 【債券運用に関するここと①】

Q. 市では債券運用を積極的に実施していますが、基本的な考え方はどうなっているのでしょうか？

A. 基金を活用した債券運用額については、市の財政運営の基本となる「財政運営基本方針」及び「中・長期的な財政見通し（試算）」を前提として、毎年度の予算編成を考慮した資金運用が実現できるよう決定しています。具体的には、毎年度の当初予算編成時に想定する財政調整基金の取崩額と特定目的基金残高の1／2程度を現金化すべき資金（概ね30億円程度）とし、残余について債券運用の対象としています。なお、令和7年3月末時点における基金残高は、103億8千2百万円で、うち74億5千万円を債券で保有しており、29億3千2百万円が現金となっています。

Q. 保有している債券は、満期保有の債券であるとされていますが、保有期間が長期に渡るものも含まれています。財政運営上のリスクはないのでしょうか？

A. 満期保有の債券については、償還日においてその額面が償還されるのですが、長期のものであれば満期まで現金化できないというリスクもあります。しかしながら、中・長期的な財政運営において安定して保有が可能な範囲で計画的な運用を行うとともに、償還年次を分散することで、安定的なリスク管理を図っています。なお、現在保有している債券（令和7年3月末時点）のうち、今後10年以内に償還を迎える債券の合計額は、約18億円となっています。

Q. 債券は金利動向により、その価格が変動し状況によっては購入した価格を下回ることもあります。市としてどのような管理をしていますか？

A. 総務省が作成した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、市内部に設置した資金管理会議にて確認をしています。債券については、市場等で取引されるため、ある時点における価格は購入時点の価格と当然相違します。市では、債券を購入した証券会社から送付される「証券取引残高等証明書」などによって、毎年度末の参考取引価格や格付けなどの状況を確認しています。

## 財政状況及び債券運用に関する考え方について

### 【債券運用に関すること②】

Q. 参考取引価格などを確認しているのであれば、いわゆる含み損（含み益）も把握しているのでしょうか。市民に対して公表をするべきではないでしょうか？

A. 市が保有している債券は満期保有債券であり、償還日においてその額面が償還されるものであることから、ある時点の価格やその総額が、市の財産に対して影響を与えたり、その全体の価値を決定するものではありません。そのため市では、売却することを仮定した際の損失（収益）という形での公表は予定しておりません。

Q. 大災害が発生により、緊急的に現金が必要となれば、債券を売却しなければいけないのでしょうか？

A. 災害救助法の適用となるような大規模な災害が発生した場合には、国において国庫負担額のかさ上げ、地方交付税措置の伴った市債の発行、特別交付税による措置などの地方財政措置が講じられることとなります。また、発災直後の資金需要に対しては地方交付税の繰り上げ交付という制度もあるなど、被災した市町村ですぐさま現金が必要となることがないよう制度化されているため、債券の売却により現金を確保する必要はないものと考えています。

Q. これまでの債券運用では、どれだけの成果があつて、どのように活用していますか？

A. 令和6年度末時点における債券保有額は74億5千万円であり、年間の受取利息については、令和5年度は5千633万円、令和6年度及び令和7年度は1億1千107万円であり、運用開始時からの総額は、2億7千847万円となります。こうした取組で自主的な財源をより確保できたことから、これまでに段階的な学校給食の無償化や、おりひめバスの運行などの実施（拡充）を実現しています。